

# 藝園草牧

夕張郡志沼村  
雪印種苗株式會社  
中央研究農場



第九卷 第二号  
昭和三十六年三月二日(毎月一回)

雪印種苗株式會社

# 欧州の酪農視察記

佐藤 貢  
〔雪印乳業社長〕

## 進む酪農の専門化、世界一たかいスイスのバター

さる九月十二日から十八日まで、オーストリアのウインで開かれた国際酪農連盟と、十月三十日アメリカで行なわれた国際乳業協会の大会に、日本代表として出席した。その間、国際酪農連盟の大会では五人の各国代表が講演を行なったが私はトップに立つて日本の学校給食と酪農事情について話をした。

欧州旅行で感じたことはやはり酪農の専門化に向つて進んでいることがとくに印象強く感じた。日本においても池田首相の発言によつて、その方向に進みだしたことはご承知のとおりだが、ヨーロッパ同様に酪農の発達にともない経済も好転している。アメリカの政策的経済援助は国際収支で三〇―四〇億の赤字をだしているが、それだけに各国の経済がうるおつているわけである。

酪工業の発達によつて人が不足しているが、シワ寄せは農村にきて経営がなりたたないところに直面している。農地も小面積、乳牛も少ないところは大規模経営に移行して、しかも経営形態をはっきり専門化し、したがつて機械化をますます活発に促進させている。これはドイツ、デンマーク、オランダ、オーストリアみなそうであり、政府も民間も一体となつて経営の合理化に力をそいでいた。

各国の酪農事情を視察したなかで、とく

にスイスの牛乳、乳製品、価格統制に興味をもつた。

スイスには現在、ブラウンスイス、シメンタール種など搾乳牛が九〇万頭いて、牛乳生産量は二八〇万リットル、うち加工用が一〇万リットル、自家用が七〇万リットルとなつていて、四分の三が加工用、四分の一が自家用に消費されている。

乳価、乳製品価格は国が統制している。牛乳は一リットル四三セント、日本円に換算して三五円六九銭ぐらいになり、非常に高い。それで二等乳一リットル〇・三三〇・五セントの価格差をもうけていて、三等乳では一・五セント安くなる。

チーズの国だけに、海外市況が悪くなるとう国がこの補償をして、損失の半額を政府、あとの半額を農民の負担にしている。補助財源はバターの輸入によつてまかなつてい

るといふことは、スイスはチーズを主としてバターの製造が少ない。乳価が高いためバターがコスト高になり、一キローフラン、日本円で九一―三円にもなる。それでバターの輸入すると四―五フランだから、その差額は政府の収益になる。つまりスイスではチーズ輸出で損する分をバター輸入でおぎなひ、生産を保護し市場価格にマッチした形でだしている。

以上のようにスイスでは高乳価政策で生産が行なわれているため、ほとんど牛とチーズがふえてきた。ところが海外市場は伸びない。値くずれして安くなつてきた。そ

こでバターに転換したところ、バターの国内生産が増え、バターの輸入を減らさなければならぬ。バターの輸入を減らせば、チーズ輸出調整の財源がなくなる。これに政府も民間も頭を悩ましていた。

生産者中央連合会でも「七万頭は多すぎ。財政的にどうにもならない」とこぼしていた。このことは乳価を国が決め、クギづけにした生きた実例だ。やはり弾力をもつた価格政策、価格統制でなければならぬ。日本の米の値段とおなじで、スイスの政府は赤字、消費者はバカな価格、世界一高いバターを食わされている極端な政策といえる。

### 草作りから良質乳、飼料にやかましい規制

スイスには国の牛乳供給条例というのがあつて、農家の草づくりから牛舎まで微に入り細にうがつて厳格にきめられていた。これはいわゆるスイスがいかに良質のチーズを造ることに苦心しているかを示すものでその一端を日本の酪農家に紹介したい。この規則は生産者中央連合会が統制している。

### 牧草と園芸 二月号 目次

- ◇表紙写真
- ◇欧州の酪農視察記……………佐藤 貢：二
- ◇温暖地における家畜ビートの栽培……………薄 巖：四
- ◇水田酪農の問題点……………高杉成道：六
- ◇蔬菜地帯における酪農経営の改善について……………山田隆司：八
- ◇飼料木利用のおすすめ……………伊藤幸太郎：三
- ◇果菜類のトンネル栽培と電熱育苗の問題点……………八 欽利郎：一四
- ◇一代雑種 日の出トマト……………なかはら：一七
- ◇樹木雑筆……………原 秀雄：一八

そればかりではない。搾乳牛舎内で豚、鶏を飼つてはいけないとか、チーズ原料にだす乳をしぼっている牛にはエンシレージを使つてはいけないと規制している。

また牛乳を濾過してはいけない。濾過をするとき日本でもよくつて布を使つてはいけないことになつていて、それから牛乳罐のフタが密着しないため布をはさんだりすることなども禁じている。

以上の条件に違反したばあいは、行政措置がとられるが、異議のあるときは申し立てることができる。

つきにスイスには栄養乳の品種別格差付

### お互いが監視して、サイレージの禁止地帯もある

スイスではサイロ禁止と使用承認地帯の二つにわけていた。たとえば豚、小家畜などは使用を許している。しかしこのサイロも搾乳牛舎にくつつけて建ててはいけないと、なかなかやかましい。乳牛のばあいは一日前にはサイロ飼料の給与を禁止している。

支払いについてという規則がある。どういふ基準で検査探点をするかという各個人の牛乳について月一回つぎの試験を行なつていく。リダクターゼ検定(保存性)・汚物検定(清潔度)・感質検査(臭気、味および外観)の三つだが、総合点は①が一五―二〇点、②が一〇―一四点、③一〇点となり半年毎にあるばあいは、この六倍点になる。脂肪率を加えれば①が一〇八―一三八点、②七二―一〇七点、③七二点以下となり、リダクターゼ検定で五時間以下で脱色したことが月二回以上、汚物検査で二回以上、感質検定で二回以上、いずれか二回はねられると二等乳になる。

日本のように毎日はいししない。だからいつたん等級がきめられると半年間はこの成績で格付けされるので、酪農家にとっては重大な影響がある。二等乳から値引された金額は、乳質改善の経費に使われている。

チーズ原料は冷却しないで、搾乳ごとにもつて行きあたかいうちに冷蔵庫に入れておけるようにしている。チーズ原料乳についての格差は、二等乳一キ当たり〇・三セント、三等乳〇・六セントと、市乳原料より格差はすくなくない。リタクターゼ検定で、脱色五時間以上八点、五時間以下〇点、半年で四八点、酸酵検定は二一時間後に等級がきまるが、安全に液状八点、完全に液状でないもの〇点となっている。

スイスは乳質について、このようにやましく規制されているが、各集乳所に牛乳を合乳してもつていくために、ひとりの不注意はその地域の全部の人に迷惑をかけるので、おたがい関心をもちて監視している。「おれひとりよければいい」という態度は許されない。みんなの責任で乳質改善を取りこんでおり、政府も規制に力を入れ、乳価も国の助成で維持されているわけだ。供給条件の牛乳生産の条項のうち、草地にたいする施肥については、最初の項目で、良質な乳製品の生産は、飼料の生産を想定される土地の施肥と、経営にはじまらねばならない。また乳畜の健康維持と能力増進には、健康によく、栄養に富む健全な飼料というものが重要な前提条件となるとうたっている。

肥料のやり方について、いろいろ規定している。牧草をこんぼうする前に尿をやつてはならない。水以外にほかの種類の物質を尿肥に添加してはならない。たとえば下水の汚泥のようなものや、泥水をかけてはいけないということだ。また発育期にどろどろの尿肥をやることはいけない、やる場合は多量の水で稀薄にしてやること。発育期に人造肥料をやつてはいけない。可溶性

の窒素肥料散布については例外の承認を得なければいけない。下水の泥水をかけるのは冬季間ではいけない。やるにしても下水の泥は腐熟してはいけない。

こういうことはすべていかにして細菌数の少ない牛乳を生産するかはこの草づくりからはじまらなければならない。球茎植物やにらなど芳香性の高い無機塩類混合物、魚油性混合物など、牛乳にシゲキをあたえるようなものの給飼を絶対に禁じている。乳牛の放牧と青草給与にもやかましい規則をつくっている。スイスでは草と食塩以外には必要じやないと言言する者がいるくらいである。経営上の理由で舎内に繋養しないてはならない時でも、春と秋には二、三週間ぐらいは放牧しなければならぬと定められている。そしてこんなことまできめている。それはこの舎飼いの飼料として、天然牧草、クローバー、輪作牧草だけに、若すぎない、成長しすぎないものが適当としている。この点はなるほどスイスのどこを歩いても牧草が三、四尺に伸びているところはなかつた。

また青刈り類はやつてもよいが、しかし甜菜の葉は大量にやつてはいけないことになっている。これらの飼料は牛乳の味を

化させるので、なるべく牧草とかクローバーの乾草と一緒に給与すべきである。そうでないとい味の变化だけでなく、下痢を起しやす。

副飼料としては少量のフスマとか、乾燥油カスを少量あたえることはさしつかえない。ただし役牛にたいしては圧搾えん麦はよい。また天候が湿潤、冷涼な場合は下痢を治療するためフスマ、油カスをやるはよしとなつている。青草を終った期間中、馬鈴薯はどんな形でもやるな。また樹木の葉、ぶどうのつる、廃糖蜜、カブの切りクズ、各種サイロ飼料はやつてはいけないし、また尿や肥料のついてる青草、分解または醗酵状態とか、または高温で凍結した飼料、不完全な干草、野菜クズ、ビール麦芽、果実果汁は普通やつてはいけないことになつている。しかし例外としては、飼料不足とか凶作とか不作の場合は承認を得ればよいという法律が定められている。それも市乳、バター製造の原料乳ならこれらは少量ならやつてもいいことになつている。ただしビール麦芽の不適當な給与の結果、牛乳に欠かんがある場合、品質管理をする機関は生産者にたいし書留郵便でビール麦芽の使用を禁止することができるなど、まことに厳格をきわめている。

以上

以上

良書案内

◇草地農学 (田垣住雄著)

農家も、農業指導者も、農政家も、およそ農業に関わりある人々の必読の書であり、日本の農業に大いなる希望をもちたらず書であります。

A5判・七七〇頁、特上質紙使用、総クロス、豪華装幀、函入美装

頒価 送料共 千二百円

◇草地と酪農

(帯広畜大農博・大原久友編) 凡そ草地と酪農に関連する管農全般について各章ごとに織込んだ：多数の図表、図版、写真、最高最新の資料：等内容豊富。

B5判・五〇〇頁、写真、図版約三五〇枚挿入

頒価 送料共 千円

◇飼料作物と牧草のとり入れ方

(農林省編集農叢書一〇七号) 三浦梧楼著 日本の農業振興の為、牧草並びに飼料作物の栽培利用が必要であることは最近広く認識されて来たが、本書はこのことについてわかり易く説述された良書であります。

売価 送料共 六十円

三月	四月	五月	六月	七月	八月
上	中	下	上	中	下
中	上	中	下	上	中
下	中	上	下	中	上

播種期 ※本誌五頁の末尾より  
つて多少の差はありますが、約三〇日(六〇日)ぐらいいですから、乳牛一頭当たりの作付面積は一畝(一・五)程度の面積でよく、多きに過ぎると腐敗して無駄になります。  
刈穫期 家畜ビートは乳牛が最も好みますが、養豚にも好適  
薬劑撒布 五、五、五の面積に過ぎると腐敗して無駄になります。

以上家畜ビートの栽培について知見するところを述べましたが、極めて作りやすく多収で家畜の嗜好性に富む根菜でありますから、温暖地における酪農家各位に、夏枯れ対策用の自給飼料として是非栽培されんことを、お奨めするものであります。(雪印種苗干葉農場在勤)